

募集要項

1. 募集目的

本調査は、県立幕張海浜公園において計画されている日本サッカー協会による（仮称）JFA ナショナルフットボールセンター及び賑わい創出に資する集客施設の設置に伴い課題となっている駐車場等の移設・改修や管理・運営にかかる事業手法について、県市や関係事業者の連携によるパークマネジメント体制を前提とした事業計画及び事業手法を検討するものである。

本調査は、既存の大規模公園において、複数の施設管理者等の調整を図り、一層の魅力創出を図るための共同事業や、事業と連携した駐車場など共同利用施設の効果的な運営を行う体制や事業手法について調査するものであることから、業務遂行にあたっては、高度な情報収集能力や提案能力、事業立案能力など本調査に関連する各領域で豊富な経験を有する事業者へ委託することが望ましいため、公募型プロポーザル方式で選定する。

2. 業務概要

- (ア) 業務名 パークマネジメント体制による大規模公園の再整備・運営に関する事業手法調査委託
- (イ) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (ウ) 履行期間 契約締結日の翌日から平成 30 年 3 月 6 日まで
- (エ) 対象地域 県立幕張海浜公園（D～G ブロック）及びその周辺
- (オ) 委託見込額 14,990,400 円（税込）を上限とする

3. 参加資格要件

本申込にあたっては、次の要件を全て満たすものとする。

- (ア) 「平成 28・29 年度 千葉市委託入札参加資格者名簿」の登録業者のうち、「調査・計画」に登録されている者（※1）
- (イ) 過去 5 年以内に元請けとして同種業務の履行実績があること（※2）
- (ウ) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項に規定すること及び、以下の項目に該当しない者（※3）
 - ① 国税、都道府県税及び市町村税の滞納がある者
 - ② 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2 年間を経過しない者
 - ③ 当該企画提案日前 6 か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
 - ④ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
 - ⑤ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可がなされていない者
 - ⑥ 千葉市暴力団排除条例（平成 24 年千葉市条例第 36 号）第 9 条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者
 - ⑦ 公共の安全及び福祉を害する恐れのある団体に所属する者

- ⑧ 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和 60 年 8 月 1 日施行）に基づく指名停止措置等を参加資格確認申請期限の日から選定結果の通知日までの間に受けている者
- ⑨ 千葉市内において、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に違反している者

※1：共同企業体の場合、代表となる企業が要件を満たしていること。

※2：同種業務とは、都市整備に係る PPP/PFI または事業計画策定・事業推進関連業務を指す。なお、共同企業体の場合、共同企業体単位で要件を満たしていること。

※3：共同企業体の場合、共同企業体を構成する全ての企業が要件を満たしていること。

4. 募集・選定スケジュール

内 容	時 期
募集要項の公表	平成 29 年 9 月 20 日（水）
参加申込	平成 29 年 9 月 26 日（火）まで
質問受付	平成 29 年 9 月 26 日（火）まで
質問回答	平成 29 年 9 月 29 日（金）
参加資格確認結果 及び選考会開催通知の送付	平成 29 年 10 月 2 日（月）
企画提案受付	平成 29 年 10 月 2 日（月）～16 日（月）
資料の貸与	企画提案書又は参加申込書取下届の提出時に返却
選考会の開催	平成 29 年 10 月 25 日（水）
選定結果の通知・公表	平成 29 年 10 月下旬を予定
契約締結	平成 29 年 10 月下旬を予定

5. 参加申込

(ア) 受付期間 平成 29 年 9 月 20 日（水）から平成 29 年 9 月 26 日（火）17 時まで

※持参の場合は、土日祝日を除く開庁日の 9:00～17:00 とする。

(イ) 応募方法 郵送、FAX、電子メール又は持参

(ウ) あて先 「13.業務担当課」を参照

(エ) 提出書類（各 1 部）

- ① 参加申込書 [様式第 1 号]
- ② 誓約書 [様式第 2 号]
- ③ 実績 [契約書・仕様書の写し]

※実績の業務内容については、7.企画提案の（オ）① A）を満たすことが望ましい。

- ④ 共同事業体等一覧表 [様式第 3-1 号] ※共同事業体の場合のみ
- ⑤ 委任状 [様式第 3-2 号] ※共同事業体の場合のみ
- ⑥ 貸与資料受領書及び誓約書 [様式第 6 号]

6. 募集要項等に関する質問及び回答

(ア) 質問

質問書[様式第4号]を電子メール又はFAXにより送付し、併せて電話にて送達確認を行うこと。

- ① 受付期間 平成29年9月20日(水)9時～平成29年9月26日(火)17時まで
- ② あて先 「13.業務担当課」のとおり。

(イ) 回答

回答は、平成29年9月29日(金)に千葉市役所ホームページで公開する。なお、質問者への個別の回答は行わない。

※貸与資料に関する質問については、資料提供元の意向等により回答できない場合もある。

7. 企画提案

(ア) 受付期間 平成29年10月2日(月)9時から平成29年10月16日(月)17時まで

(イ) 提出方法 郵送もしくは窓口提出 ※郵送の場合、受付期間内必着に留意すること。

(ウ) あて先 「13.業務担当課」のとおり。

(エ) 提出書類 企画提案書10部([様式第5号]を1枚目に綴る。A4版による。A3版の資料がある場合は折込んでA4版とする。)

(オ) 企画提案書の内容

仕様書の記載内容を熟読し、下記事項について留意のうえ作成すること。

① 実績・能力に関する資料

A) 参加申込時に提出した業務実績

参加資格要件を満たすことのほか、特に事業計画策定業務のものが望ましい。

B) 配置する技術者

本業務の内容に照らして評価できる資格を有していることが望ましい。

資格の例：技術士(建設部門・都市及び地方計画)、RCCM(都市計画及び地方計画部門)

② 実施体制に関する資料

参加申込時に提出した実績のある業務に従事していた者が配置されることが望ましい。

特に、上記①のA)事業計画策定業務に従事していた者が配置されることが望ましい。

③ 調査内容に関する資料

仕様書のうち下記の項目に関する企画提案について、提案の主旨・内容が簡潔・明瞭に示された下記の内容に重点を置いた資料を作成すること。

A) パークマネジメント体制(成果イメージ)

- ・ 県・市、関係事業者による組織の構築イメージ
- ・ 公園の効率的・効果的な管理運営上のメリット・効果
- ・ 実現に向けて検討すべき課題
- ・ 将来的な展望

B) パークマネジメント事業(成果イメージ)

- ・ 事業区域、事業対象施設 ※既存施設、計画・構想施設の区域を確認

- ・ 事業領域駐車場の設置・移設・維持管理・運営、オープンスペース（駐車場等）としての活用（ソフト事業）、その他事業区域内における事業関連の整備・利活用等
- ・ 事業主体 事業主体となるべき者の考え方、単独もしくは連合体などの形態
- ・ 連携体制 既存施設、計画・構想施設の管理者・事業者（県、ロッテ、JFA 市）との連携の内容、体制・方法

C) 調査方法に関する資料（業務実施に関する創意工夫）

- ・ 調査方法 想定される施設需要、動線パターンの検討、新たな動線ネットワーク構築に向けた検討、再整備プラン（案）作成の各々に関する方法
- ・ 実施体制 調査・検討の実施体制、県・市・関係事業者との調整方法

④ 提案価格に関する資料

提案内容の実施に必要な見積金額（税込）及び積算の内訳を示すこと。

(カ) 貸出可能な資料

① 資料目録 調査対象範囲の平面図

既存施設の概要（ZOZO マリンスタジアム、その他）

計画・構想施設の概要（(仮称)JFA ナショナルフットボールセンター、その他）

周辺交通量（千葉市ホームページにおいて公表している道路交通量調査結果、日本サッカー協会による公園周辺における道路交通量調査結果）

その他（千葉市が企画提案にあたって必要と考える資料）

- ② 貸与期間 参加申込書提出時より、企画提案書もしくは参加申込書取下届の提出時まで
- ③ 貸与申出 希望者は、企画提案書の提出にあたり「13.業務担当課」あて申し出ること。
- ④ 貸与条件 貸与資料受領書及び誓約書[様式第 6 号]の提出を要する。

8. 参加資格確認結果及び選考会開催通知の送付

提出書類の確認を行った結果については、平成 29 年 10 月 2 日（月）に電子メール及び書面により通知する。なお、参加資格が確認できた者に対しては、選考会開催通知をあわせて送付する。

9. 選考

(ア) 選考方法

提出された企画提案書に基づきプレゼンテーション形式の審査を行う。審査員 1 人あたり 100 点満点とし、審査員 6 名の評価点（満点 100 点）の平均を算出（小数点第 2 位を四捨五入）し、50 点以上のもののうち、評価点の高い企画提案者から優先交渉権者、次点者を決定する。

プレゼンテーションの内容は、企画提案書の説明（10 分）及び審査員からの質疑に対する回答（10 分）とする。プレゼンテーション実施にあたっては、1 提案者あたり 2 名以内の出席者とし、企画提案書以外の追加資料やプロジェクターなど機材を用いることは不可とする。

(イ) 選考会

平成 29 年 10 月 25 日（水） ※選考会の詳細は別途通知します。

会場：中央コミュニティセンター 8 階 若潮

(ウ) 評価項目と配点

選考にあたっては、下記の項目により評価を行い採点する。

評価項目	評価の着眼点	配点
実績・能力	・ 本業務を履行するための豊富な業務実績の有無 ・ 技術士等の有資格者や経験豊富な技術者の配置の有無等	20
実施体制	・ 効率的な業務遂行を行うための実施・管理体制の確保状況	10
調査内容	・ 成果イメージとして示されたパークマネジメント体制や事業のイメージに関する先進性・具体性・調査対象エリアへの適合性・経済合理性・実現性の有無等 ・ 調査方法に関する合理性、創意工夫の有無等	60
提案価格	・ 業務内容に照らした際の提案価格（見積金額）の妥当性	10
合 計		100

※ 評価点が同点の場合は、審査項目のうち、「調査内容」の合計点数が高い企画提案者を優先交渉者とする。これも同点の場合は、「提案価格」が低い企画提案者を優先交渉者とする。

10. 選定結果の通知・公表

選定結果については、平成29年10月下旬に申込者あてに電子メールにて通知するほか、千葉市役所ホームページで公表する。

11. 契約までの流れ

(ア) 協議

選考会によって決定した優先交渉権者は、本市と詳細な調査内容と方法、契約条件等について協議を行う。

なお、優先交渉権者は、契約を辞退することとした場合は、本市にその旨を示した文書を提出するものとする。この場合、優先交渉権は次点者に移る。

(イ) 契約締結

優先交渉権者は、協議によって確定した調査の仕様や契約条件等をもって、本市と委託契約を締結する。

12. その他

(ア) 企画提案書の作成・提出及びプレゼンテーションなど、本件の応募等に要する費用の一切は企画提案者の負担とする。

(イ) 提出された企画提案書など提出書類一式の返却はしない。

(ウ) 採択された企画提案書の著作権は、千葉市に帰属する。

(エ) 企画提出書など提出書類や選考結果（不採用となった団体の名称、審査結果を含む）は、第三者から公文書開示請求があった場合、千葉市情報公開条例（平成12年4月3日条例第52号）の規定に基づき、公にすることにより、当該法人又は個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害する恐れがあるものを除き、開示の対象とする。ただし、企画提案書の選考期間中は、同条例第7条第1項第5号の規定に基づき、開示の対象としない。

- (オ) 本企画提案に関連し、知り得た情報については、千葉市の承諾を得ることなく、第三者に漏らしてはならない。
- (カ) 参加申込の後、諸般の事情により企画提案書の提出を行わないこととした場合は、参加申込書取下届[様式 7 号]を提出すること。なお、資料の貸与を受けている場合は、あわせて返却すること。

13. 業務担当課

千葉市 都市局 海辺活性化推進課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港 2 番 1 号 千葉中央コミュニティセンター 3 階

電 話 : 043-245-5309 F A X : 043-245-5695

メー ル : umibe.UR@city.chiba.lg.jp

平成 年 月 日

(あて先) 千葉市長

申込者

所在地 (〒 -)

会社名

代表者

印

電話番号

担当者名

電子メール

**パークマネジメント体制による大規模公園の再整備・運営に関する事業手法調査委託プロポーザル
参加申込書**

「パークマネジメント体制による大規模公園の再整備・運営に関する事業手法調査委託」にかかるプロポーザルへの参加について、下記書類を付して申し込みます。

○添付書類

(1) 誓約書 [様式第 2 号]

(2) 過去 5 年以内の実績 (契約書・仕様書の写し)

※ 都市整備に係る PPP/PFI または事業計画策定・事業推進関連業務の実績とし、特に事業計画策定業務に関する実績のものが望ましい。

(3) 共同事業体等一覧表 [様式第 3-1 号] ※共同事業体の場合のみ

(4) 委任状 [様式第 3-2 号] ※共同事業体の場合のみ

(5) 貸与資料受領書及び誓約書 [様式第 6 号] ※資料の貸与を希望する場合

平成 年 月 日

(あて先) 千葉市長

申込者

所在地 (〒 -)

会社名

代表者

印

電話番号

担当者名

電子メール

誓約書

「パークマネジメント体制による大規模公園の再整備・運営に関する事業手法調査委託」の申込にあたり、次に掲げる事項に相違ないことを誓約します。

1. 本募集の目的を十分に理解するとともに、募集要項「7.企画提案」及び企画提案書[様式第 5 号]に記載された内容を確実に履行すること。
2. 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
3. 国税、都道府県税及び市区町村税の滞納がないこと。
4. 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2 年間を経過しない者でないこと。
5. 当該企画提案日前 6 か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者でないこと。
6. 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
7. 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画認可がなされていない者
8. 千葉市暴力団排除条例（平成 24 年千葉市条例第 36 号）第 9 条に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者でないこと。
9. 公共の安全及び福祉を害する恐れのある団体に所属する者でないこと。
10. 千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和 60 年 8 月 1 日施行）に基づく指名停止措置等を参加資格確認申請期限の日から選定結果の通知日までの間に受けている者でないこと。
11. 千葉市内において、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に違反している者でないこと。

共同事業体構成員表

共同事業体の名称 _____

1 代表企業・団体	
所在地 名称 代表者名	印
担当者氏名 所属 所在地 電話 E-mail	FAX

2 構成企業・団体	
所在地 名称 代表者名	印
担当者氏名 所属 所在地 電話 E-mail	FAX

3 構成企業・団体	
所在地 名称 代表者名	印
担当者氏名 所属 所在地 電話 E-mail	FAX

※ 記入欄が足りない場合は、本様式を複写して使用してください。

様式第3-2号

委任状（共同事業体構成員用）

平成 年 月 日

（あて先）千葉市長

構成員	所在地 名 称 代表者名 印
構成員	所在地 名 称 代表者名 印
構成員	所在地 名 称 代表者名 印

※ 記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成してください。

私は、下記の企業・団体をグループの代表団体とし、「パークマネジメント体制による大規模公園の

再整備・運営に関する事業手法調査委託」に係る手続きに関して、次の事項を委任します。

受任者	所在地 名 称 代表者名 印
委任事項	本募集に係る手続きの一切について

平成 年 月 日

(あて先) 千葉市長

申込者

所在地(〒 -)

会社名

代表者

印

電話番号

担当者名

電子メール

**パークマネジメント体制による大規模公園の再整備・運営に関する事業手法調査委託
企画提案書**

下記資料を添えて提出いたします。

構成	記載内容
1. 実績・能力に関する資料	・ 申込者の概要や、配置する技術者の資格及び経歴について具体的に記載したもの。 ・ 有資格者の資格を称する証書等のコピー
2. 実施体制に関する資料	・ 実施・管理体制をわかりやすく記載したもの。 ・ 実績として示した業務に従事した技術者を配置する場合、その旨を明示すること。
3. 調査内容に関する資料	・ 7.(オ)③について、具体的にイメージ図等を用いながら記載したもの。
4. 提案価格(見積書)	・ 提案価格(見積金額、税込)及び積算の内訳がわかるもの。

※ 様式は全て自由です。

平成 年 月 日

(あて先) 千 葉 市 長

申込者

所在地 (〒 -)

会社名

代表者

印

電話番号

担当者名

電子メール

貸与資料受領書及び誓約書

今般の「パークマネジメント体制による大規模公園の再整備・運営に関する事業手法調査委託」の参加申込にあたり、下記の貸与資料を本日付けにて受領いたしました。

また、これら資料の電子化・複写を行わないほか、第三者に対して提供しないこと、知り得た秘密を他人に漏らさないこと、企画提案書の提出又は応募の辞退を行う際に全て返却することを誓約いたします。

<貸与資料> ※受領した資料に✓を入れること。

調査対象範囲の平面図

既存施設の概要

計画・構想施設の概要

周辺交通量

その他 ()

様式第7号

平成 年 月 日

(あて先) 千葉市長

申込者

所在地 (〒 -)

会社名

代表者

印

電話番号

担当者名

電子メール

参加申込書取下届

平成 29 年 月 日付けにて「パークマネジメント体制による大規模公園の再整備・運営に関する事業手法調査委託」の参加申込を行いました。下記の理由により取り下げいたしますので届出します。

<取り下げの理由>

※記載された理由は、今後の参考とさせていただきます。